

### 3 Rハンドブックの発行にあたって

本道のすぐれた環境を保全し次の世代に引き継ぐためには、製品の生産・流通、消費、廃棄といった社会経済活動のあらゆる段階で、廃棄物の発生を抑制（リデュース）し、積極的な再使用（リユース）を行うとともに、再生利用（リサイクル）を推進し、3 R行動の定着した環境への負荷をできる限り少なくする「循環型社会」を形成していくことが必要です。

道では、北海道らしい循環型社会の形成に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するために平成27年3月に策定した「北海道循環型社会形成推進基本計画」を令和元年度（令和2年3月）に改訂しました。

この計画では、「3 Rの推進」、「廃棄物の適正処理の推進」、「バイオマスの利活用の推進」、「リサイクル関連産業を中心とした循環型社会ビジネスの振興」を施策の柱として、3 Rに関する普及啓発（特に2 R（リデュース・リユース）の優先）、再生品の利用拡大、地域特性を活かしたバイオマス利活用システムの構築などに取り組むこととしています。

この「3 Rハンドブック・2021」は、身近な製品のリサイクル状況や道内の事業所等による廃棄物の発生・排出抑制の模範的な取組などを道民や事業者、市町村などに紹介し、北海道における3 R行動をさらに推進するために作成しました。

道民、事業者、行政などそれぞれの立場で3 Rを進めるうえでご活用いただければ幸いです。